

第 7 次埼玉県地域保健医療計画北部保健医療圏圏域別取組（案）
に対する関係団体・機関の意見と事務局の対応

親と子の保健対策

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	不妊・不育症に関する支援の充実
意見の内容	里親制度、特別養子縁組などの取組についても考慮した方がいい。
意見への対応	保健対策とは異なるため、この取組には反映しませんが、県全体の施策の中で、里親制度等を推進するよう努めます。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	不妊・不育症に関する支援の充実
意見の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊・不育症治療に関し、診断治療が可能な施設が北部医療圏には少なく、埼玉県全域での連携が不可欠と考えられる。 ・ 相談窓口と医療機関と患者の情報共有が重要であり、それに基づいたより具体的な相談を市町村や保健所で受けられることが望ましい。 ・ 不妊・不育の診察の待ち時間は尋常ではなく、次回の予定も唐突に決まるため、仕事をしながらの通院は困難を伴う。この辺りの問題をどう解決するかが重要な課題と考えられる。
意見への対応	相談窓口と医療機関の情報共有については、案を修正して、取組に反映します。県全域での連携、通院の困難さの解消については、取組の実施にあたり、御意見の趣旨を参考にします。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	小児在宅医療の環境整備
意見の内容	内科専門の在宅医療機関とのタイアップが不可欠だが、非常に難しく、県南、県西からの長距離の支援に頼ることになると思います。
意見への対応	取組の実施にあたり御意見の趣旨を参考とします。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	小児在宅医療の環境整備
意見の内容	在宅医療により家族（父母、兄弟）にかかる負担は非常に大きい。レスパイトケアの充実などを図り家族の負担を軽減することも同時に進めていくことが重要な課題と考えられる。
意見への対応	案を修正して、家族の負担の軽減について取組に反映します。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	児童虐待防止のための体制強化
意見の内容	熊谷市での、産後うつ予防の取り組み、新生児全戸訪問などがある程度の効果が出てきており、県南では児童虐待対応医療ネットワークの活動が行われるようになり、これが県北にも広がってほしいと思います。
意見への対応	取組の実施にあたり御意見を参考とします。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	児童虐待防止のための体制強化
意見の内容	行政と地域、医療機関等の情報共有が不足していると感じる。虐待された既往や疑われた既往がある児の情報を、日常通院医療機関や保育施設などにスムーズに通達し、対象児に携わる全てで見守ることが必要と考えられる。
意見への対応	案を修正し、情報共有について取組に反映します。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	発達障害児への支援の充実
意見の内容	一番大切なのは、子育て支援センター、保育園、認定こども園、幼稚園の充実だと思います。小さい頃から発達障がいのある子どもたちと一緒に過ごす機会を増やすことで、発達障がいに係わる考え方が育っていくと思います。
意見への対応	福祉も含めた県全体の施策の中で、御意見を反映できるように努めます。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	発達障害児への支援の充実
意見の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児やその保護者への周囲の理解はまだ不十分である。彼らを含めた周囲への啓発が重要と思われる。 ・発達障がい児への理解やアプローチについて、学校間の差が大きい。同一児童の情報共有や申し送りが不十分であり（小学校→中学校の進学など）、保護者や児童が戸惑うケースが散見される。レベルの統一化を念頭に研修など行う必要がある。
意見への対応	案を修正して、周囲への啓発について取組に反映します。学校間の情報共有については、取組の実施にあたり、御意見を参考にします。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	思春期保健対策の強化と健康教育の推進
意見の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる窓口を増やして行くことに対しては、早急に必要だと思 います。これは、県全体で考えた方がいいと思います。北部でできる 問題ではないと思います。 ・日常診療の中で、不登校や心の問題等による身体症状の出現（身体 化障害）を訴える児童の増加を肌で感じている。彼等や保護者の相談 窓口があまりに少なく、ホームドクターにかかる負担も大きい。知識 の普及も重要だが、すぐに相談できる場所を作ることが急務である。
意見への対応	案を修正し、課題として相談体制の充実を加えます。また、県全体の 施策の中で、相談窓口の増加に努めます。

団体・機関名	熊谷市歯科医師会
意見に係る項目	児童虐待防止のための体制強化
意見の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待は、口腔内より発見されることも少なくなく歯科医も積極 的に児童虐待のサインを発見するとともに、報告するように努めてい くべきである。 ・子供たちの口腔の衛生管理は生涯にわたる良質な食生活の維持には 欠かせず、自ら管理できるよう指導管理していく必要があります。 <p>口腔機能の低下は、全身の機能低下にかかわるため、口腔機能低下の 防止に努めていく必要があると思います。</p>
意見への対応	取組の実施にあたり御意見を参考とします。

在宅医療の推進（在宅歯科診療を含む）

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	現状と課題
意見の内容	6次計画期間において、在宅医療に関わる医療・介護・福祉関係者など多職種間の連携の促進のために4会議体が設置されましたが、引く続き互いの顔の見える意見交換のできる会を設けて、現状・課題の把握と連携の更なる強化を図る必要があります。
意見への対応	在宅医療・介護に関わる関係多職種の連携強化を、引き続き図っていきます。 取組（案）の文言を一部修正します。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	施策の方向（目標）、主な取組及び内容
意見の内容	24時間体制で在宅医療が提供される体制の構築を目指して、訪問看護ステーションの規模の拡大や連携の強化を図り、24時間対応可能な訪問看護体制の整備とあります。訪問看護ステーション数は、全国平均に比べて埼玉県では少なく、更に看護職員数は北部医療圏で極めて少ないことを現状のDATAは示しています。在宅医療に関わる特に訪問看護師など、人材の確保が急務です。また研修を重ねて育成に努めて質の向上を図る必要があります。
意見への対応	24時間対応可能な訪問看護体制の整備を目指し、訪問看護師などの人材の確保を図っていきます。 御意見の趣旨を取組に反映していきます。

団体・機関名	熊谷市歯科医師会
意見に係る項目	現状と課題、主な取組及び内容
意見の内容	特に歯科医療は外来がほとんどのため、高齢化に伴う受診率の急速な低下が認められます。口腔機能の低下は生命予後にかかわる大きな要素です。機能低下の予防のために、口腔機能の回復と機能訓練は在宅医療において重要と考えられます。
意見への対応	御指摘の点を踏まえ、在宅歯科医療を含む在宅医療提供体制の整備・充実を図っていきます。 取組（案）の文言を一部修正します。

団体・機関名	熊谷薬剤師会
意見に係る項目	主な取組及び内容
意見の内容	当会の取り組みとして、下記の項目の追加をご検討頂けると幸いです

	す。 「在宅医療に関わる関係者間の顔の見える関係づくりを目指し、多職種が意見交換し相互の交流を図るワールドカフェを開催します。」
意見への対応	在宅医療・介護に関わる関係多職種の連携強化を、引き続き図っていきます。 取組（案）の文言を一部修正します。

団体・機関名	上里町
意見に係る項目	在宅医療に関する情報提供
意見の内容	「在宅医療や看取りについて <u>医療と介護、福祉の連携を含め</u> 、住民に適切な情報提供を行います。」としてはいかがでしょうか。 ※下線部分を追加
意見への対応	取組（案）の文言を一部修正します。

精神疾患医療

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	現状と課題
意見の内容	<p>北部医療圏においては、自殺者は減少傾向にありますが、疾患別で見ると、自殺となるケースが多い、うつ病等のストレス性疾患は増大傾向です。年代別に見てみると、50～60歳代の自殺者が多く、働く人に対するメンタルヘルスが大切であると考えます。すでに大企業等は実施し始めていますが、今後は中小企業等でも啓蒙活動や、セルフケアの充実を図るべきではないかと考えます。</p> <p>アルコール依存症、薬物依存症については、北部では対応できる精神科医療機関が少ないのが現状です。今後はこれらの依存症に、ギャンブル依存等も含め依存症治療に対応できる医療機関が増えるためにも、人材の育成、確保が必要と考えます。</p> <p>認知症については、地域包括支援システム、初期集中支援システム等が出来てきております。また、診断については、認知症疾患医療センターが行っていますが、北部は広大な範囲で、過疎化や交通機関の確保等の問題もあり、多方面で市町村を超えた大きな連携が必要と考えます。</p> <p>精神科医療機関における長期入院は減少傾向にありますが、高齢化に伴い認知症患者が増加し、施設や、自宅では対応困難な精神科領域の認知症患者の入院は増加傾向にあります。この為、地域での生活環境の整備や介護保険施設での対応レベルの向上、高齢化に伴う、労働者人口の推移を含めた、看護人材、介護人材の確保等についても検討が必要と考えます。</p> <p>また、保健医療計画において、精神科医療領域は不明確な点が多くあり、行政の主導で明確化や、具体的対策について提案を頂きたいと考えます。</p>
意見への対応	<p>働く人のメンタルヘルスの件については、今後、中小企業等でも啓蒙活動やセルフケアの充実を図ります。</p> <p>依存症治療に対応できる人材の育成・確保については、【現状と課題】の記載を一部修正します。</p> <p>認知症対策に係る市町村を超えた大きな連携の必要性については、今後、認知症疾患医療センターを中心に、多方面で市町村を超えた連携ができるよう検討します。</p> <p>精神科領域の認知症患者に係る地域での生活環境の整備や看護人材、介護人材の確保等については、今後、御指摘の内容を踏まえ、検討を行っていきます。</p>

	<p>上記のとおり、御意見の趣旨を取組に反映していくとともに、取組（案）の文言を一部修正します。</p> <p>この他、保健医療計画における具体的対策の提案の件につきましては、当協議会での御議論の内容も含め、県担当課に伝えます。</p>
--	--

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	施策の方向（目標）
意見の内容	<p>県北部に位置し、高齢化率も高く、南部に比べ人口の流出、減少もあり、人口の世代バランス、人口そのものの推移を考慮したうえで、北部として地域連携、地域移行支援の方向性を検討して頂きたい。</p>
意見への対応	<p>人口減少や高齢化率の推移を考慮した地域連携、地域移行支援の方向性を検討していきます。</p> <p>御意見の趣旨を取組に反映していきます。</p>

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	心の健康づくりに関する普及啓発と相談支援体制の充実
意見の内容	<p>アルコール依存症、ギャンブル依存症等の普及啓発活動は重要であるが、うつ病、統合失調症、神経症がまだ精神疾患医療では主であり、こちらについてもさらなる普及啓発活動が必要と考えます。</p> <p>さらに最近では、発達障害の診断も増加しており、こちらについても正しい理解が必要であり、普及啓発活動が必要と考えます。</p>
意見への対応	<p>依存症以外の精神疾患についても、正しい理解を促進するための普及啓発活動を行っていきます。（発達障害については、取組名「親と子の保健対策」の中で触れております。）</p> <p>取組（案）の文言を一部修正します。</p>

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	認知症対策の推進
意見の内容	<p>県北は広域であり、市町村を超えた連携が必要で、既存の認知症疾患医療センターを中心に連携が重要と考えます。</p>
意見への対応	<p>認知症疾患医療センターを中心に、市町村を超えた連携の充実に図っていきます。</p> <p>御意見の趣旨を取組に反映していきます。</p>

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	地域移行支援（精神科病院の長期入院者の退院）の推進
意見の内容	<p>支援業所が地域により偏在しており、地域の連携が必要と考えます。</p>

	<p>精神疾患医療の治療において、定期的な服薬の為、通院が必要な場合が多くあり、医療の継続性も考慮し、通院先医療機関と支援事業所、行政機関等の連携が必要であると考えます。</p> <p>高齢化も進んでおり、介護施設との連携も必要と考えます。</p> <p>支援体制の充実が必要と考えます。</p>
意見への対応	<p>御指摘のような関係機関が連携した地域支援体制づくりを推進します。</p> <p>取組（案）の文言を一部修正します。</p>

団体・機関名	本庄市
意見に係る項目	現状と課題、主な取組及び内容
意見の内容	<p>依存についての記述を以下の三つの依存に統一したほうがよいのではないかと思います。</p> <p>→ギャンブル依存 ゲーム依存 アルコール依存</p>
意見への対応	依存についての記述を統一します。

団体・機関名	上里町
意見に係る項目	現状と課題
意見の内容	<p>（第二段落途中の）『単身高齢者世帯…不安の解消を図るとともに、』の部分は削除し、『地域住民の認知症に対する…』の文につなげるのはいかがでしょうか。</p> <p>また、『認知症高齢者が住み慣れた地域で生活していけるような町づくりやケア体制の整備が必要です。』としてはいかがでしょうか。</p> <p>（※下線部を追加）</p> <p>さらに、一番下の行の『早急に求められています。』の「早急に」は削除していただけますか。</p>
意見への対応	<p>認知症高齢者が住み慣れた地域で生活していけるようなケア体制を整備するためには、単身高齢者世帯等であるがゆえの生活のしづらさを併せて解消していかなければならないと考えます。このため、『単身高齢者世帯…不安の解消を図るとともに、』の部分は残したいと考えます。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構築は、全国的にも喫緊の課題とされているため、「早急に」の文言は残したいと考えます。</p> <p>御提案いただいた「町づくりや」の文言は追加します。</p>

団体・機関名	上里町
意見に係る項目	認知症対策の推進
意見の内容	『…地域における連携体制の充実を図ります。』の「連携」を「支援」

	<p>に変更できますか。</p> <p>また、『<u>地域住民</u>の認知症に対する理解を広げるための人材として認知症サポーターを養成します』としてはいかがでしょうか。</p> <p>(※下線部を追加)</p> <p>また、同文中の「広げるための人材として」を「深め、支援の輪を広げるために」に、「を養成します」を「養成講座を開催します」に変更できますか。</p>
意見への対応	文言を追加・修正します。

健康増進・生活習慣病等予防対策

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	生活習慣病等に関する情報提供、健康診断等の受診勧奨
意見の内容	熊谷市生活習慣病重症化予防対策事業では、レセプトや健診データを利用し糖尿病腎症が重症化するリスクの高い未受診者、治療中断者を抽出し受診勧奨を行っています。同様の取組みを高血圧や脂質異常症など他の生活習慣病にも対象を拡大して行うことにより、脳・心血管疾患のハイリスク未受診者を医療に結び付ける施策が必要と考えます。
意見への対応	御意見をいただいた脳・心疾患のハイリスク未受診者の施策等も、取組の実施にあたり御意見を参考とします。

団体・機関名	熊谷市歯科医師会
意見に係る項目	主な取組及び内容
意見の内容	生活習慣病に歯周病を明記。 『超高齢化社会』は「超高齢社会」ではないでしょうか。
意見への対応	取組（案）の文言を一部修正します。

健康危機管理体制の整備充実

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	大規模災害時における医療提供体制の確保
意見の内容	市との協定は締結したが、その中身の細かい部分の議論が進んでいない。保健所が主催で行っている健康危機管理訓練などを通じて問題点を洗い出し、改善していく必要がある。現状では各団体、三師会の合同の議論の場がなく、訓練の前後に保健所、市、三師会を交えた議論の場を行政が中心となって設けてみてはどうか。具体的な対策の検討が進み、訓練も充実すると思われる。
意見への対応	訓練のみでなく関係機関で体制整備の検討を行うことが重要と考えます。取組の実施にあたり御意見を参考とします。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	中長期的な健康管理活動の確保
意見の内容	訓練、研修会への参加をより多くの機関に行ってもらえるよう啓蒙する。
意見への対応	効果のある訓練・研修会となるよう、取組の実施にあたり御意見を参考とします。

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化
意見の内容	感染症流行状況の情報収集の仕組みをより簡潔なものとして、多くの医療機関に参加してもらいたい。 「特定接種」の訓練を考えてほしい。(集団接種なども含めた)
意見への対応	県の感染症発生動向調査事業等により情報収集及び提供を行っています。県施策の中で取組の実施にあたり御意見を参考とします。 「特定接種」の訓練も取組の実施にあたり参考とします。

団体・機関名	本庄市
意見に係る項目	施策の方向(目標)
意見の内容	『MERS(中東呼吸器症候群)』のように、「HACCP」にも括弧書きの説明(Hazard Analysis Critical Control Pointの和訳)を加えたほうがよいのではないかと。

意見への対応	御意見のとおり HACCP の後に（危害分析・重要管理点方式）の括弧書きを追加します。
--------	---

その他

団体・機関名	熊谷市医師会
意見に係る項目	(6次計画圏域別取組の一つである「小児医療(小児救急医療を含む)」が終了することについて)
意見の内容	<p>小児初期救急を担う医師が、高齢化してあと5年もすると、維持することが難しくなるのではないかと考えられます。</p> <p>現状でも、県立小児医療センターからの当直応援を受けて成り立っている状況です。現状を維持するために、どのように医師確保するか、あるいは、制度自体をどのように変更するか計画を立てておいた方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>小児救急電話相談についても、使われていたマニュアルが古く、研修も充分行われていなかったという問題が出ています。制度を作ることより、それを維持する方が大変です。継続するための計画を立てておいた方がいいと思います。</p>
意見への対応	<p>6次計画の圏域別取組「小児医療(小児救急医療を含む)」については、初期救急の患者数が漸減していることや二次救急病院の輪番による当番の空白日が解消したことなどから、一旦終了するという案としましたが、御指摘の点につきましては、今後も圏域内の関係団体・機関で課題として共有し、熊谷・深谷地区及び児玉地区の救急医療対策協議会などの他、当協議会においても必要に応じ御議論をいただきたいと考えています。</p> <p>小児救急電話相談に関する御指摘については、県担当課に伝えます。</p>

団体・機関名	児玉郡市広域消防本部
意見に係る項目	(救急医療)
意見の内容	<p>埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～平成35年度)素案の第2章.事業ごとの医療提供体制の整備、第1節.救急医療、4.主な取組に、「(3)搬送困難事案受入医療機関の体制充実や特殊疾患(耳鼻科、消化管出血等)の輪番体制の整備」とありますが、精神疾患も含めて整備をしていただければと思います。</p> <p>埼玉県北部地域での精神疾患受入医療機関は少なく、医療機関の選定に時間を要してしまうことがあるため、埼玉県北部地域における精神疾患の輪番体制整備を考慮願います。</p>
意見への対応	御指摘については、熊谷・深谷地区及び児玉地区の救急医療対策協議会や当協議会で御議論いただくとともに、県担当課にも伝えます。